

経済企業委員会

平成23年3月2日（水）

午前10時02分～午後0時15分

議会第3会議室

【出席委員】千綿正明委員長、中本正一副委員長、重松徹委員、久米勝博委員、川崎直幸委員、山本義昭委員、西村嘉宣委員、平原嘉徳委員、福井章司委員

【欠席委員】なし

【委員外議員】なし

【執行部出席者】

- ・交通 局 眞子交通局長
- ・水道 局 金丸水道局長
- ・農林水産部 益田農林水産部長
- ・農業委員会 杉山農業委員会事務局長
- ・経済 部 大島経済部長
ほか、関係職員

【案 件】

- ・付託議案について
- ・採決・まとめ

○千綿委員長

皆さん、おはようございます。

これより経済企業委員会を開催いたしたいと思えます。

それでは、まず委員会の審査日程についてお諮りをいたします。お手元に配付している審査日程案で進めたいと思えますが、御異議ございませんでしょうか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

異議がないようですので、この審査日程どおり、当委員会に付託されました議案について審査していきたいと思えます。

交通局以外の職員の皆さんは御退席いただいて結構でございます。

◎執行部（交通局以外）退室

○千綿委員長

なお、現地視察については、審査終了後に改めて委員の皆様にお諮りしたいと思えます。

また、今委員会においても、発言の際はお手元のマイクを御使用ください。委員会の議事録についてもホームページで公開することとなっておりますので、よろしくお願ひ申し上げます。

それでは、第27号議案 平成22年度佐賀市自動車運送事業会計補正予算（第4号）について説明を求めます。

◎第27号議案 平成22年度佐賀市自動車運送事業会計補正予算（第4号） 説明

○千綿委員長

ただいま説明をしていただきました。何か御質問等があれば挙手をお願いしたいと思いますが。

○重松委員

営業外費用の中で借入金の利息ですね、利率が当初よりも少なかったということですが、当初幾らで最終的に利率は幾らなのかですね、ちょっと。

○龍交通局総務課長

当初0.5%を見込んでおりました。年度当初の借入金が8億円ございまして、それに対して0.5%ということで見込んでおりました。それが最終的には0.1%になったということでございます。

○平原委員

2ページですけれども、国県補助金のマイナスが1,300万円余りですね。10路線ということでありましたが、この10路線がどこなのかということで、それぞれ補助金の減額になった額というのはわかりますか。

○龍交通局総務課長

まず、補助を受けております10路線でございます。順に申し上げます。相応線、佐賀空港線、東与賀線、早津江線、それから金立線、犬井道線、橋津線、蓮池線、嘉瀬新町線、最後に広江線と、この10路線です。

○千綿委員長

よろしいですか。——ちょっと待ってください。答弁漏れ。

○龍交通局総務課長

それから、補助の減額についてでございます。

補助の査定の中で、その路線の1日当たりの乗車人員というところが査定のポイントになります。1日の乗車人員15人から150人、この範囲にあれば既定の満額の補助をいただけますけれども、この範囲から下であっても上であっても補助のカットが生じるということで、今回、この補助基準の15人から150人の間に入らなかった分がございましたので、その分でカットが生じたということでございます。

○平原委員

今、15人から150人の上であっても下であってもということではありますが、これは10路線すべて下回っていたという認識でいいんですか。

○龍交通局総務課長

上回った路線が1路線ございまして、下回った分が——ちょっとお時間いただいていい

ですか。残り9路線は下回ったということでございます。

○平原委員

だから、上回った路線というのが1つありますから、その路線はどこですか。

○龍交通局総務課長

申しわけございません。

先ほど上回った路線、1路線と申しましたけども、2路線でございます。具体的には早津江線と金立線、この2路線が150人を上回ったということでございます。申しわけありませんでした。

○重松委員

3ページの未収金が2,800万円ばかり増になっていますけども、この要因は何でしょうか。

○交通局総務課庶務経理係長

未収金の内訳というものが、主には乗合運賃収入でございますけれども、その内容としては、バスセンターから来る前月分の運賃収入、それから市から委託を受けております不採算路線の下半期分の補助金、自動車図書館の分の補助金とワンコイン・シルバーパスの第4・四半期分の市からの補助金でございますけれども、ワンコイン・シルバーパスの分が昨年度よりも若干増額になっておりまして、その第4・四半期分が4月以降に入ってくるわけですけれども、こちらの分が増額の要因と考えております。

○重松委員

そしたら、補助金がおくれているということですかね、入ってくるのが。

○交通局総務課庶務経理係長

予算としては22年度になるわけですけれども、3月末までの実績をもって交付されるということで、未収金という形になります。

○山本委員

2ページですけれども、先ほどの説明では22年度が職員の5%カットということでございますけれども、いわゆる民間との比較の給与体系というのはどのようになっているのか、お尋ねしたいと思います。

○龍交通局総務課長

ちょっと20年度の数字しか——申しわけございません、手持ちの資料がございませんけれども、どういう答え方をするかなんですけれども、具体的に民間のA社が幾らで交通局が幾らというようなお答えの仕方よろしいのでしょうか。

○山本委員

私がここで申したいことは、いわゆる22年度も5%カットしている、一昨年もカットしているというふうな状態の中に、民間ベースよりも高いから下げているのかどうかということを知りたいんですけれども。

○龍交通局総務課長

もともと、平成16年の経営改革プランのときから10%のカットを継続してきたわけですが、そのときの審議会の中でもやはり議論の内容としては民間よりも高いという、そういう判断のもとに10%のカットを継続してきたということがございますので、そういう意味でのカットというふうを考えております。

○山本委員

そしたら資料が——例えば古い資料であれば改善してもらいたいと思うんですけども、普通、一般会計の職員とすれば人事院勧告を含めてやっているという状況でございまして、23年度の事業なんかも国の施策を見ても給与等々含めての値下げをしていくという状況なのは、民間との比較の中で高いから公務員の給与を下げていきますよということですけども、この場合がはっきりしたことができないというふうなことでございまして、やはり民間とのベースの中できちんと整理していけばいい知恵が出てくるんじゃないかなと思うし、すべてをカットすることじゃなくて、やっぱり民間ベースからなるならいいんですけども、低くなれば、これは公的な事業ですから、やはり市営バスを運行する中でもある程度赤字になってもこれは補てんしていかにかんというの、そういうふうなことになろうと思うんですけども、そこら辺は民間ベースのとらえ方、いわゆる給与のとらえ方が調査できるかできないのか、そこら辺をちょっとお尋ねしたいと思います。

○龍交通局総務課長

委員が今言われた民間の給与ベースについての調査は、いろんな資料がございまして可能ではあります。

○山本委員

わかりました。

それともう1点ですけども、4ページの給与費の明細ですけども、下のほうの手当の内訳なんですけれども、扶養手当と勤勉手当がそれぞれ補正後と補正前とを比較すれば、それぞれ金額が上がっているんですけども、この原因というのは何なのかお尋ねしたいと思います。

○龍交通局総務課長

扶養手当の増額につきましては、実際の決算見込みによるものです。途中での扶養の増加、減少それぞれありますので、決算での扶養手当が増加したということです。

期末勤勉手当につきましては、これは昇格者の、当初予算では想定しておりませんでしたけども、昇格者の発生により期末勤勉手当が増加したということです。

○山本委員

もちろん昇格者もありましょうし、結局、途中で扶養手当ですから、子どもさんが出生したとすればおのずから期末勤勉手当もふえてくるということで理解したいと思います。結構です。

○川崎委員

1ページの第4条、これをちょっと教えてもらいたいですけど、予算第9条に定めた棚卸資産の購入限度額、これは600万円増で軽油費ということですが、この内容を詳しく説明してもらいたいですけどね。ちょっと意味のわからんもんですから、棚卸資産関係からですね。第9条から棚卸資産ということで内容説明をお願いしたいと思います。

○交通局総務課庶務経理係長

棚卸資産等の中に含まれるものとして軽油費、それからタイヤ、バッテリーとありますけれども、こちらにつきましては購入の際に一たん資産計上をいたします。その資産計上する範囲として定めておりますのが、この予算第9条に定めた棚卸資産の購入限度額ということでございます。これでよろしいでしょうか。

○川崎委員

軽油費と言われたでしょう。

○交通局総務課庶務経理係長

軽油費とタイヤとバッテリーが棚卸資産ということになります。

○重松委員

3ページの未払金ですね、当初6,000万円組んで最終的にはやっぱり2,200万円の減ということになってはいますけども、当初6,000万円を組まれた要因というか、原因があつて6,000万円組まれたと思うんですけども、そこら辺をちょっとお尋ねいたします。

○交通局総務課庶務経理係長

未払金につきまして、未収金もそうですけれども、当初予算を組む際については、何と申しますか、概算で予算を組んでおります。決算見込みにあわせて資金計画の中の未払金も変更しているという状況です。

○重松委員

概算で組む時点から最終的に2,200万円の減になっておるでしょうが、その原因さ。だから、決算見込み額で組まれたと思うばつてんですよ、未払金は。これは何ですかね。

○交通局総務課庶務経理係長

営業未払金でございまして、3月中に発生した工事なり、物品の購入の支払いでございます。

○千綿委員長

よろしいですか。

(発言する者あり)

3月で、4月以降に払うけんですよ、未払いやっけん、まだ。支払い時期が来ていないということでしょう。よかですか。

(「はい」と呼ぶ者あり)

ほかにございませんでしょうか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

ないようでございますので、交通局を終わりたいと思います。

じゃあ、済みません。水道局と入れかわりをお願いします。

◎執行部入れかわり

○千綿委員長

それでは、第28号議案 平成22年度佐賀市水道事業会計補正予算(第4号)について説明を求めます。

◎第28号議案 平成22年度佐賀市水道事業会計補正予算(第4号) 説明

○千綿委員長

それでは、執行部から説明がありましたので、皆さん御意見、御質問等があれば挙手をお願いしたいと思います。

○山本委員

7ページですけれども、資本的収入及び支出ですけれども、この収入のところでは4項の投資償還金、1目の投資償還金、ここに計上されておりますけれども、ここをもうちょっと詳しく御説明願いたいんですが。

○鍵山水道局総務課長

これは先ほども申し上げましたけれども、平成18年に額面1億円のものでございますけれども、アンダーパーということで、その時点で新規じゃなくて既発の国債を購入しているものでございまして、額面1億円でございますけれども、それをアンダーパーといいますか、9,995万8,000円で購入をいたしております。その部分で今回満期を迎えるということから、償還の部分についての補正をお願いしているというところでございます。

○山本委員

今回、それぞれの金額が上がっておりますけれども、この分について、例えば補正額がいわゆる既定の予算額並みの補正予算に上がっておりますけれども、これは当初ではわからないんですかね。

○鍵山水道局総務課長

この件につきましては、議員御指摘のとおり、当初からわかっていた部分について当初予算に漏れていた分でございます。

○平原委員

2点ほどお伺いしたいと思いますけど、まず第1点、5ページの1項の1目給水収益で、収益のほうですけど、補正予算額6,000万円で、先ほどの説明ではこれでも21年度と比べたら1,100万円ほど少ないというふうにおっしゃられました。その主な要因は何か。

○岩崎水道局営業課長

6,000万円の今回の補正の増因というのは、主なものが夏場における給水収益の増加というのが約3,800万円ほどあります。その後、また一部の家庭用の水量も若干ですけれども

上向いてきて、その分も寄与しまして、そしてまた工場用も若干、金額的には少ないんですけども少し持ち直したというのが今回6,000万円を増額した要因であります。

確かに前年度と比べまして、前年度の予算が39億5,700万円ですけども、それでも前年度の決算額と比べましたら若干落ちるという予測を立てています。以上です。

○千綿委員長

済みません。

だから、例えば1,100万円減ったと。その要因は何ですかという部分の説明が先ほど聞かれている部分だと思います。

だから、人口減少なのかどうなのかという部分、多分人口減少だと思うんですけども。

○岩崎水道局営業課長

全体的に下がっておりますので、消費の落ち込みがやっぱりあるということで考えています。

○千綿委員長

平原委員、よかですか。

○平原委員

はい、承知しました。

それで、ダム負担金の返還金についてちょっとお伺いしたいと思います。

これは大和町のことでありますので、これは平成4年からダム建設費が1,780億円、このうちの1%、1億7,800万円を大和町が負担すべきお金ということで平成4年から積み立ててきました。

それで、11億円の約6,000万円ですけども、23年度までの計画であったけれども、22年度までで完成するというようなことでありますが、現在6億6,000万円ということで、あと4億6,000万円ということでありますが、先ほどの説明では平成22年度は3億3,000万円というようなことでありますが、その差額といいますか、それがどうなのか。

それと、これは水道局に聞くべき質問かどうかわかりませんが、この10億6,000万円の中で国交省とか厚生労働省のほうに返還をしております。その金額はおわかりなのか。

それともう1点は、大和町分の負担金がなくなりしたものの、その分ほかの事業費が増になっています。例えば1つ、富士町の分の負担金が上がっていますけれども、その辺はそちらのほうで把握されていますでしょうか。わかりますかね。

○千綿委員長

まず、ダム返還金の総額。

○水道局総務課副課長兼経理係長

ダム負担金の総額についてですけども、全体で支払った分が約11億6,000万円支払っております。それで、そのうち全体の返還を受けて、おのおの厚労省、一般会計に返還する

わけですけれども、20年度、21年度までで終了している分が、そのうち20年度で1億6,400万円ほど、21年度で5億円ほど、残りの4億9,000万円ほどありますけれども、当初、22年では3億3,000万円ほどの返還を受けておのおの返還する予定でしたけれども、残りの23年度分の1億6,600万円について前倒しして受け入れて返還ができますよというふうなことになりましたので、合計4億9,000万円ほど今年度で一括して受け入れて返還するということになっています。

○千綿委員長

ということは、プラ・マイ・ゼロということですね。

○水道局総務課副課長兼経理係長

そうですね。

○千綿委員長

あと残りの質問——わからん。今さっき言われた大和の増額分と……

○平原委員

ほかの件はあれでしょう。財政部局か何かじゃないとわからんでしょう。国交省に返還したり、厚生労働省に返還したりとかしておるわけですね。

○水道局総務課副課長兼経理係長

その内訳としましては、厚生労働省に返還する分が11億6,000万円のうちの5億7,000万円ほど、国交省からは返還金を受けますので、国交省には返還の義務はございません。残りが一般会計からの出資債を受けての受け入れと、あとは一般会計の単独分のもので、合計で5億4,700万円というふうな割り当てになっております。

○千綿委員長

あと富士町が負担増になって大和が減った分とかいう部分はわかりますか。

○金丸水道局長

多分、大和の5,000トンの取りやめをして、あと全体の嘉瀬川ダムのアロケの見直しをやりました。そこで、当然富士町の2,000トンの部分に対する費用がふえたという部分で、ちょっと今、数字的には済みませんが持ってきていないようでございますので、戻ればその部分の変更になった分はわかるんじゃないかならうかというふうに思っていますけど。

○千綿委員長

それは、今回の最後の常任委員会の研究会のときも絡みのあっでしょう。なかですかね。

○金丸水道局長

いや、別にありません。もし後でよければ……

○千綿委員長

よろしいですか、後でも。

○金丸水道局長

増になった部分のですね。

○千綿委員長

それは平原委員だけでいいですかね、ほかの方は。

(発言する者あり)

それじゃ、資料としてよかですか。

○金丸水道局長

はい。

○平原委員

後もってお願いします。11億6,000万円を精算して、大和町の一般会計から負担した分が2億円弱ぐらいあるんですね。2億円弱ぐらいありますけれども、富士町分の増額がありますので、その富士町分が3億円ぐらいじゃいやったでしょう。そこがちょっと数字がわからんもんですから、その辺の数字がわかればいいです。

○千綿委員長

では後ほど。

ほかには。

○重松委員

富士中央簡易水道浄水場の建設工事、1期、2期分かれていますけれども、平成22年度末での進捗率と金額がわかればちょっとお願いしたいんですけど。

○鍵山水道局総務課長

議案書の継続費のところなんですけれども、継続費に関する調書ということで11ページに記載をいたしておりますので、ごらんいただきたいというふうに思いますけれども、この中で年割額といたしまして、これは富士中央簡易水道の浄水場建設事業でございますけれども、総額7億8,100万円でございますけれども、このうち22年度に1億4,100万円、そして23年度に6億4,000万円というふうな進捗状況でございます。

そのほかの配水管の布設工事、そういったものにつきましては今年度中に終了する予定でございます。

○千綿委員長

よろしいですか。

(「はい」と呼ぶ者あり)

ほかにはありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

ないようでございますので、それでは農林水産部と交代をお願いします。

水道局、終了します。

◎執行部入れかわり

○千綿委員長

それでは、第18号議案 平成22年度佐賀市一般会計補正予算(第6号)について説明を

お願いしたいと思います。

◎第18号議案 平成22年度佐賀市一般会計補正予算（第6号） 説明

○千綿委員長

ただいま補正予算の説明を終わられましたので、何か御質問、御意見等がございましたら挙手をお願いしたいと思いますが。

○重松委員

77ページの農道整備事業なんですけども、これも国の事業仕分け等でかなり厳しくなっていると聞いておりますけども、今、佐賀市内の農道の総延長距離といいますかね、そのうち舗装済みの延長距離がわかれば。ちょっと急になんですけども、全体的な佐賀市内の…。

○松延農村環境課長

済みません。後もって、調査してから報告でよろしいでしょうか。

○久米委員

今の77ページのクリーク防災機能保全対策事業で898万円ですかね。このクリーク防災事業、22年度で事業はどれくらいやったのか、わかりますかね。

○千綿委員長

総額でいいですか。

（「はい」と呼ぶ者あり）

○松延農村環境課長

総額ですけれども、今、川副のほうで2カ所やっております。5億1,560万円が22年度事業で行われている総額でございます。

○山本委員

資料8の112ページですけれども、災害復旧のことについてお尋ねしたいと思います。

今回の減額補正の1目の農地・農業用施設災害復旧費で15億9,873万円の減額補正ということで、これは農林水産部の1の資料でいただきまして内訳がわかったんですけども、22年度の3月補正の中でこれだけ減額されたこの理由はわかりますけれども、いわゆる3月補正の現計の予算とすれば10億1,165万円になるわけです。

この中で、それぞれ工事箇所も大変多くございまして、金額が少なくて工事量が多いということは非常に手間暇がかかると、このように理解いたします。そういう形の中で、今現在、23年の2月24日現在で発注、起工件数が91件、22年度予定件数が114件と、このように資料で示されております。

まずお尋ねしますけれども、この発注、起工件数の91件というのは、それぞれ工区別に入札をされていると思うんですけども、業者はどのくらい入っているのか、お尋ねしたいと思います。

○門畑北部建設事務所長

今、業者が毎週水曜日、きょうも指名委員会がありましたけど、8者を指名で予定をさせていただいて今動いております。それで、勉強会の資料では2月24日現在の資料で出しておりますけど、きょう指名委員会があったということでお話しした中で、今指名委員会にかかったのが今年度分で90本、指名委員会にかかっております。

それと大体、通常開札については金曜日、毎週ある予定なんですけど、週2回にふやしていただいて開札をさせていただきます。以上です。

○山本委員

今、8者という指名業者でございますけれども、例えば22年度に予定しておられる10億円という金額の中に、残された件数を含めてすべて8者であるという意味ですかね。

○門畑北部建設事務所長

今のところは8者での指名を基本にしてやっております。

○山本委員

そしたら、8者ということは、この指名業者のお名前をお願いしたいんですが。

○門畑北部建設事務所長

8者も特定の8者じゃなくて、大体北部地域——富士、三瀬、大和の北部地域の業者を選定して、8者を指名委員会にかけて入札に臨んでいる状況です。

○山本委員

今、北部地域の業者の8者を指名しているということでございますけれども、これはすべての業者でしょうか。

○門畑北部建設事務所長

C級、B級、A級というランクづけがありますが、すべての業者を均等な回数を目安に8者を指名しております。

○山本委員

この8者で、災害復旧のほかにも県工事等々含めて相当出ているようすし、今後も県に聞き合わせたところ相当事業が出るということで、今の持ち分も相当持っているということでございますけれども、果たしてこの8者ですね、そのすべてが完了することができるのかどうかということと、1つは、農家の皆さんが心配しているのは、いわゆる早い時期にお願いしたいと。例えば、前年度の21年度の災害復旧の中ではなかなか入札がうまくできなくて、不落になった事業が3カ所から4カ所ぐらいあったと、このように聞いておりました、非常に業者間でもなかなか取り手がなかったというんですかね、そういうふうな状況まで聞いておりますけれども、そういうふうな現象はどのように把握されているのか。この状況については、すべて8者でできるというふうなことで理解されておるのか。

21年度の激甚災であった、これは金額は少なかったんですけども、そのような状況に陥りやせんかというふうな農家の皆さんの御心配もあるんですけども、そこら辺はいかがでございますでしょうか。

○千綿委員長

山本委員に申し上げます。

今回付託されている議案は減額補正ということなんですよね。基本的に減額が妥当かどうかということ審査していただきたいと思いますので、基本的な業者間の——減額の数字が妥当かどうかという部分ですよね。それに限ってできればお願いしたいと思いますが。

○山本委員

委員長はそうに言われますけれども、ただ減額だけの議論だけでは、減額だけだったら別に質問するところがないんですよ。これは不用額ですから。

だから私が言いたいのは、ここに残っている10億円の予算が現計の予算の中で実施できるかというのはどこで聞けばいいですか、そしたら。

○千綿委員長

いや。だから基本的に、考えは当初のときにも出てくるわけじゃないですか。繰り越しの部分だとかからも、基本的に。

○山本委員

委員長。それは当初の予算は繰り越しの段階で組むんですけれども、やはり補正予算の議論ですから、あくまでも数的な問題じゃなくて、本当にこの10億円で事業実施できるかということなんですから、当然ここで議論せんと、ほかで議論するところないんですよ。

○千綿委員長

はい。まあ、ちょっと説明を。

(発言する者あり)

ちょっと答弁を聞きましょうかね。状況を。

○門畑北部建設事務所長

今の開札状況だけをお答えしましょうか。

○千綿委員長

はい。

○門畑北部建設事務所長

そしたら、3月1日、きのう現在ですけど、さっきも……

○千綿委員長

ちょっと待ってください。

(発言する者あり)

○門畑北部建設事務所長

よろしいですか。

今の開札状況、きのうまで現在で36本が開札にかかったんですけど、やっぱり不調がそのうち6本出ております。全部で100本ちょっとあるわけですけど、この間の勉強会でも回答しましたように、3月いっぱいには現場サイドとしては全部、落札業者——不調の分も

含めて決めていきたいということで、農家の方の不安をできるだけ解消したいということで動いております。

それでもう1つ情報的に、週2回の中で3月4日、金曜日になりますけど、19本、36本と合わせて55本、約半分以上の開札を予定しております。そういう状況で、去年の例と比べて順調にいつている——今の現状ではですね。今後どうなるかわかりませんがということはありませんけど、順調に開札に応じていただいているのかなということではとらえております。以上です。

○千綿委員長

山本委員、よろしいですか。ほかには……

○山本委員

今言われたことについてはわかるんですけども、いわゆる不落があるんですよ、不落が。だから私が言いたいのは、8業者でできるならいいんですけども、もっと南部のほうにもですね——中央部のほうにも仕事を持たない人がおるということなんですよ。だから、そこら辺を含めて、できない分についてはそこにやっていくという方向づけはできないかというのを質問しているんですよ。

○門畑北部建設事務所長

それについては契約検査課とも協議して、まずは北部の業者を中心に指名をかけていくと。そして、物件によりますけど、下のほうの中心部の業者にも当然前から呼びかけをしていますので、協力要請をしていくという考えでおります。

○松延農村環境課長

よろしいでしょうか。

先ほど8業者、8業者とちょっと言われておったものですから、1つの工事に今のところは指名を8業者入れられて入札かけられておりますけど、所長のほうが説明しましたように、佐賀の北部のほうからとか大和の業者も、もちろん富士、三瀬の業者全体の中で、1本の工事について8業者を選ばれているということであって、8業者を特定してすべて入札にかかっているというものではございませんので。

○山本委員

すべて8業者でやっていくというふうにしか理解できておりませんでした、私は。だから、そこをずっと追及してきたんですけども、じゃあ、こういうことでいいんですね。8業者というのは、いわゆる全部の中での執行する段階で、例えばきょう入札するのは8業者を指名してやっていますよということですね。

じゃあ、先ほどから私が言ったように、佐賀北部の大和、三瀬、富士においては、8業者というふうな御説明があっておりましたけど、そこら辺はどうですか。

○門畑北部建設事務所長

先ほど説明があったように、全部で8業者、何十業者かある中でこの工事は8業者と。

○千綿委員長

1回の入札に8業者を指名していますと。

○門畑北部建設事務所長

そういうことです。

○千綿委員長

その中から選んでいますということですね。

○門畑北部建設事務所長

はい。済みません。申しわけありません。

○千綿委員長

ということでもいいですかね。

(「はい」と呼ぶ者あり)

ほかには。

○福井章司委員

75ページの5目特産物振興事業費の中の野菜価格安定事業費補助金の90万円の減額の件ですけど、この中身を少しお知らせいただけませんか。当初との比較といいますか、それから費目等についてもちょっとお知らせをいただければと思いますが。

○農業振興課生産者支援係長

野菜価格安定基金につきましては一応事業の中で特定の野菜を、例えばアスパラガスとかイチゴ、キュウリ、トマト、ナス、これに対して価格が下がったときのために、これは農家さんから幾らか負担金をいただいて、国のほうから出資をいただいて、資金を造成するわけです。それは毎年使い切りじゃなくて、当然余った分については資金として造成をしていくと。

その中で、例えば今年度キュウリが安かった。これにかかった分については、価格的に幅より落ちたところで補償をして、それで当然資金が出ますのでそれで足りない分を、例えば佐賀県の各市町村から面積に対して割り当てのお金を、それぞれ徴収して資金を造成していくという形で、その分が22年度分が確定したところで90万円の減額をするというふうになります。以上です。

○福井章司委員

いわゆる消費者の立場からすると、今年度は特に猛暑であったことと、今度は冷夏が続いているというようなことで、その辺の価格の安定というかバランスというか、大変消費者も困っているなという面もあるんだけど、品目の中にはそういうものは余りひっかかっていないということですね。

○農業振興課生産者支援係長

当然その年に、例えばこれはどちらかというとも価格が下がった分ですので、余計にとれたときに発動する分になりますので、当然不作でとれなかった分については価格は上がり

ますので、その分は対象になりません。

○千綿委員長

資料としてその品目——例えば下がったときの品目で対象になるやつがどのくらいあって、品目が何種類あるのかというのを資料で提出していただけますか。

(「はい」と呼ぶ者あり)

よろしくをお願いします。

ほかにございませんでしょうか。

○重松委員

79ページの森林整備加速化事業ですね。これは林業の再生ということでございますけども、今回対象で2,200万円になっていますが、3自治会と言われましたけども、ちょっと聞き漏らした点もあると思いますけども、これは公共施設の整備ということでございますが、これは何ですかね。

それと補助要綱といいますか、例えば要綱の中で県産の材木を100%使いなさいとか、そういった要件があると思います。それと補助率が幾らなのかですね。この3点をお願いします。

○吉谷森林整備課長

3自治会につきましては、鍋島一丁目と蓮池古賀、それから西与賀相応上でございます。

要件につきましては、県産材を50%以上使ってくださいということで、おおむね2分の1の補助でございます。以上です。

(発言する者あり)

自治公民館に対して今補助をしております。自治公民館だけには限りませんが、今のところは自治公民館が一応多いですね。

○千綿委員長

ただ、これはあれでしょう。来年までじゃいでしょう。

○吉谷森林整備課長

23年度までです。

○千綿委員長

それを言うとかんと、また追跡しなっけん。

ほかに。

○久米委員

75ページの匠な特産物開発事業費補助金がマイナスの75万円となっておりますけれども、補助金の総額というのは幾らやったですかね。

○田中農林水産部副部長兼農業振興課長

補助金は8つのJAに2品目ずつ割り当てをしております、16品目に対して1品目ずつ上限15万円という形にしております。16掛けるの15ですから、総額が240万円で設定して

おります。

○久米委員

ということは、この取り下げ分は品目がなかったということやったですかね。

○田中農林水産部副部長兼農業振興課長

各JAのほうに2品目ずつお願いをしたいということでしてございまして、22年度は14品目、新たな取り組みをしていただきまして、2品目がたまたま播種時期とかに合わなかったということで、今回から次年度に回したというのが2品目となっております。

○千綿委員長

その品目の種類はよかですね、久米委員。

○久米委員

各支部の品目を。

(「資料でよかさ」と呼ぶ者あり)

○千綿委員長

よかったら、後もって。資料でも結構なので。

○田中農林水産部副部長兼農業振興課長

口頭じゃなくてよろしいですか。

○千綿委員長

資料でよかですか、書き切らんけん。

ほかにないですか。

○山本委員

資料8の74ページですけれども、中ほどに19節負担金、補助及び交付金ということでありまして、その下のほうに鳥獣害対策協議会負担金ということで減額の482万9,000円出ております。

御説明の中には、いわゆる追加要望したけれども、なおかつ予算残が出たと、こういうことでもございましたけれども、まず追加要望額は幾ら出たのか。

○農業振興課農政係長

当初、距離数にして174キロ程度を予定してございましたところが、説明をしまして237キロというような距離になりました。追加要望としては、2次募集というような形で額としては3,400万円程度になります。

○山本委員

2次募集として3,400万円必要になったと。そしてまた482万9,000円不用になったということですけども、その2次募集の3,400万円は地区別にわかりますかね。例えば大和とか富士とか三瀬とかというふうなことと、旧佐賀市とか。

○農業振興課農政係長

地区の数ということでよろしいですかね、追加の。

○千綿委員長

追加分だけですか。

○山本委員

2次募集の3,400万円の内訳でいいです。

○千綿委員長

地区で、地区別の。

○農業振興課農政係長

そしたら、それは後もって資料として出させていただきます。

もう1つ補足でございますが、実は3次追加の要望もっております。この分が約800万円ございますので、その分もあわせて一緒に提出させていただきます。以上です。

○農村環境課農業土木係長

先ほどの農道の舗装の延長なんですけど、総延長が農道全体で360キロ、舗装路面延長が260キロ、72%程度が今舗装済みということになります。

○千綿委員長

そういうことでいいですか。

(「はい」と呼ぶ者あり)

ほかにありませんか。

先ほどちょっと資料要求があった分で、まとめまでに要するというの何かありますか。これはぜひまとめまでにつくってもらいたいと。——よかですね。

じゃあ、済みません。よかったら、できれば資料は早目に出していただきたいのですが、まとめまでに出す必要はないということでよろしくお願いします。

じゃあ、それで入れかわりをお願いしたいと思います。

◎執行部入れかわり

○千綿委員長

それでは、第18号議案 平成22年度佐賀市一般会計補正予算(第6号)について説明をお願いしたいと思います。

(発言する者あり)

ちょっと待っててもらえますか。トイレ休憩に行かれたみたいなので。

(発言する者あり)

5分休憩します。45分から。

◎午前11時39分～午前11時45分 休憩

○千綿委員長

それでは、再開をしたいと思います。

それでは、済みませんが説明のほうをよろしくお願いします。

◎第18号議案 平成22年度佐賀市一般会計補正予算(第6号) 説明

○千綿委員長

今、説明が終わりましたので、御意見、御質問等がある方は挙手をお願いしたいと思います。

○重松委員

企業誘致支援事業ですね、10番の一番最後のところですけども、企業誘致推進はわかりますけども、何と申しますかね、その誘致活動を実際、例えば立地を検討している企業の紹介とか誘致交渉とか、そういう予算というのはないんですか。だれがやっているんですかね。

○長谷川工業振興課長

予算は、当初予算に企業誘致関連事業を、来年度でいえば900万円程度つけて企業誘致室——工業振興課の職員で行っております。

○重松委員

ちょっとお尋ねしますけども、ICTとITとはどがんで違つかね。大体IT、ITで言いよったけんですね。

○千綿委員長

答えられますか。

インフォメーション・コミュニケーション。テクノロジーかね。

○長谷川工業振興課長

間にインフォメーション・コミュニケーション・アンド何とかかんとテクノロジーとあって、コミュニケーションが入っている分で、内容はほとんど変わらないと思います。

○山本委員

資料8の81ページですけれども、経済部のほうで資料1で出させていただきました雇用奨励金というのが4,150万円出ておりますけれども、これはいつ現在を基準として支払われるのか、まずお尋ねしたいと思います。

○長谷川工業振興課長

進出協定を締結してから操業開始1年までに新規に雇用された佐賀市に居住する従業員ということで、かつ雇用保険の一般被保険者ということを対象にしております。

○山本委員

そしたら22年度の予算ですけれども、時期的には採用時期が4月1日でしょうから、例えば佐賀市の住所要件、いつ住所をしておけば雇用保険を出しますよというようなこともちょっとお尋ねしたいと思います。

○工業振興課工業振興係長

企業の申請時点の雇用保険の住所でございます。

○千綿委員長

企業が申請を出した……

○工業振興課工業振興係長

被雇用者の企業が申請をされた日現在の……

○千綿委員長

要はね、内容はですよ、前からおらんばいかんとこっちゃい、例えば転入してから入ってきて、佐賀市の住民票をもらってすぐ雇用されてもいいのかということでしょう、山本委員。

(「はい」と呼ぶ者あり)

○工業振興課工業振興係長

申請された時点で佐賀市に住居があればいいということです。

○千綿委員長

転入してこられてもオッケーということ、そのときに雇用されたら。

(「はい」と呼ぶ者あり)

○山本委員

そしたら、例えば22年度ですから、例を申せば4月1日から翌年の3月31日までが22年度ですから、例えばある企業が10月に申請したと、このようになりますけれども、10月現在、申請した段階でいわゆる佐賀市に住所を持っておれば、その50万円ですか——は出しますよと、こういうことで理解していいですかね。

○工業振興課工業振興係長

はい、そのとおりでございます。

○山本委員

そしたら、これは単年度事業だと思うんですけども、最終的には10月に出した企業と翌年の3月に出した企業となれば約6カ月の差があるんですけども、じゃあ、最終的には3月に出したほうが一番ベターというふうに考えますけれども、そこら辺の規定はないんですか。

○工業振興課工業振興係長

済みません。御説明いたします。

雇用奨励金の人数の把握に関しましては、進出協定締結時点からが始期で、終期が事業開始後1年経過時点ということになっております。この間に雇用をされた方で、操業開始後1年経過時点で在職されている方が1つの雇用の期間としては対象になります。

○千綿委員長

いや、聞かれている質問の趣旨をちょっととらえていただきたいのは、例えば、転入してこられるじゃなかですか……

○工業振興課工業振興係長

住所要件は、1年経過時点で佐賀市に住所を有していられれば対象となります。

(発言する者あり)

ですから、その申請時点の住所で確認をしています。

○千綿委員長

ちょっと……

(発言する者あり)

○工業振興課工業振興係長

申請の期間は、操業開始後1年経過時点になるべく近い時期に申請をしていただくようにしています。というのは、その後、申請までの間に退職されたらその分人数が減ってまいりますので、なるべく操業開始後1年経過時点に近い日に申請をしていただくのが企業側にとっても有利となりますので、そのように申請をしていただくように勧めております。

○千綿委員長

要はあれですか。企業の創業をされて1年間しかないから、その間に佐賀市の住民票を持っている人たちが何人いますよということで算定しているということですね。

(「そうです」と呼ぶ者あり)

よろしいですか。

(「はい」と呼ぶ者あり)

ほかに何か。

○中本副委員長

資料8の9目まちづくり推進費の窓乃梅跡地の整備事業ということで、いわゆる減額修正になっておりますけども、これは土地の引き渡しは受けているということでよろしいんですか。

○池田経済部副部長兼商業振興課長

現在、解体工事を行っておりますので、解体工事終了後に更地にして引き渡しを清算人のほうから受けることになっておりますので、まだ引き渡しは受けておりません。

○中本副委員長

ということであれば、この前の勉強会の説明では4カ月ぐらい——4月というふうに話を聞いておりますけども、それは間違いありませんか。

○池田経済部副部長兼商業振興課長

4月末ぐらいまでには解体が終わるということにしておりますので、その後、引き渡しを受けることになると思います。

○中本副委員長

ということは、これは継続事業になってくるわけですね。

○池田経済部副部長兼商業振興課長

先ほど資料7の11ページで御説明いたしました3,000万円ほど繰り越しておりますのは、まだ残額をお支払いしておりませんので、その分はお引き渡し後にお支払いをするということにしております。

○中本副委員長

ということは、残りの1億2,000万円ぐらいは既にお支払いされているということですか。

○池田経済部副部長兼商業振興課長

いろいろ道路とかなんとかの用地もあったんですけども、必要なお金の一部についてはもう既に支払いを済ませております。窓乃梅跡地の分についても手付金をお支払いしておりますし、ほかに何筆も用地がございましたので、その購入が終わった部分、引き渡しを受けた部分についてはお支払いを済ませております。

○中本副委員長

本体部分は今、まだ解体中ですよ。本体部分は解体中で、恐らくそちらの道路部分よりも当然金額は大きいはずなんです。ですから計画で上がっている3,000万円がちょっと少ないような気がしたものですから、ちょっとお尋ねしているんですけども。

○池田経済部副部長兼商業振興課長

その本体部分も解体費とか何とか出てきますので、当初に手付金をお支払いしておりますので、あと残っている残額を繰り越しているというところでございます。

○山本委員

資料7ですけれども11ページ、繰越明許費ですけれども、7款1項の商工費の上の段ですけども、古湯・熊の川地区街なみ環境整備事業で先ほど説明を受けました。その中で、これは旧共立病院ですけれども、今回の事業については緑化整備等がおくれていると。それと熊の川温泉等の事業がおくれているということで繰り越したいということで説明を受けましたけれども、事業完了の予定としては大体いつごろの予定でしょうか。

○池田経済部副部長兼商業振興課長

最終的に12月までには緑化——木を植えないといけないので——時期というものがございまして、12月にはすべてを終了したいというふうに考えております。

○千綿委員長

よろしいですか。

(「はい」と呼ぶ者あり)

ほかには。

(「なし」と呼ぶ者あり)

それでは、これで審査を終了したいと思います。

退室のほうをされて結構です。

◎執行部退室

○千綿委員長

それでは、委員の皆さんにお諮りしたいと思いますが、現地視察はどうでしょうか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

よかですね、なしということで。

まとめまでもうしますか、それとも一回昼食をとってまとめをしますか。

(発言する者あり)

よろしいですね。

それでは、採決に入りたいと思いますが、その前に今回、当委員会に付託されました議案について反対意見はございますでしょうか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

ないようですので、一括して簡易採決により採決を行いたいと思いますが、御異議ございませんでしょうか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

異議なしということですので、簡易採決において採決をいたします。

第18号、第27号及び第28号議案について採決をいたします。

お諮りいたします。当委員会に付託されました第18号、第27号及び第28号議案について、原案を可決すべきものとするに御異議ございませんでしょうか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

異議なしと認めます。よって、第18号、第27号及び第28号議案については、原案を可決すべきものと決定をいたしました。

以上で議案の採決を終了いたします。

委員長報告についてということでございますが、いかがいたしましょうか。基本的にここまで重要な議論は余りあっていないということで、しないということでよろしいですか。

(「はい」と呼ぶ者あり)

はい、ありがとうございます。

それでは、ちょっとお諮りしたいと思います。今議会の当初予算の常任委員会の日程でございますが、16日、17日、18日なんですけど、16日が高木瀬小学校、18日がほかの小学校の卒業式ということになっております。副委員長が高木瀬校区ということもありますので、16日、18日については1時半からということで。

山本委員が結構遠いので、卒業式は結構時間がかかりますので、1時半ということで、山本委員よかですか。

16、18日については午後1時半。16日は午後1時半、18日も午後1時半、17日については9時ぐらいからよかですかね。ちょっとボリュームが——当初予算なので結構ありますので、午前9時。

(「17日よね」と呼ぶ者あり)

17日。よろしいでしょうか。

(「はい」と呼ぶ者あり)

それでは、最後に委員会の会議録が公開されることに伴いまして、委員会における字句、数字、その他の整理についてお諮りをいたします。これは委員長に一任ということでよろ

しいでしょうか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

御異議がないようでございますので、委員長に一任することに決定いたしました。

それでは、これで経済企業委員会を終わります。